

外部からの損傷の防止(火山事象)

【要求事項】

- 火山事象が発生した場合においても安全施設の安全機能が損なわれないように設計する。

火山活動に関する個別評価(設計対応不可能な火山事象)

〈審査書 P.97-98〉

- ◆ 原子力発電所に影響を及ぼし得る火山として敷地から半径160km以内の24火山を抽出し、火砕物密度流、溶岩流等の火山現象の影響評価を行った結果、十分な離隔距離があり敷地に到達しないこと等から、本発電所に影響を及ぼす可能性は十分に小さいと評価。

火山事象の影響評価(降下火砕物の影響評価)

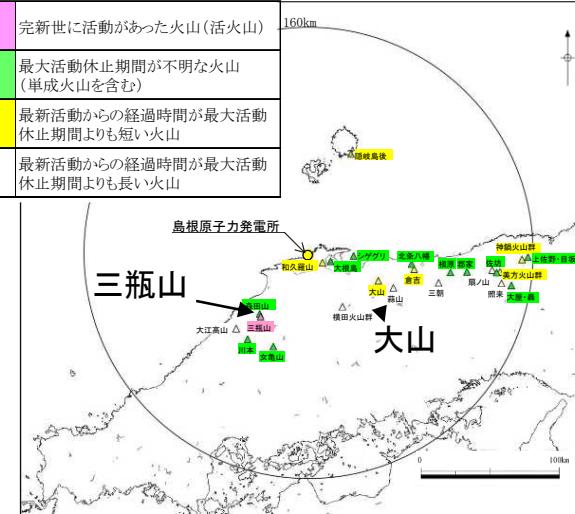
〈審査書 P.98-101〉

- ◆ 降下火碎物(火山灰)の分布状況、降下火碎物シミュレーション結果、三瓶浮布テフラの50cm等層厚線から総合的に判断し、敷地における降下火碎物の最大層厚を申請時の2cmから56cmへ見直し。

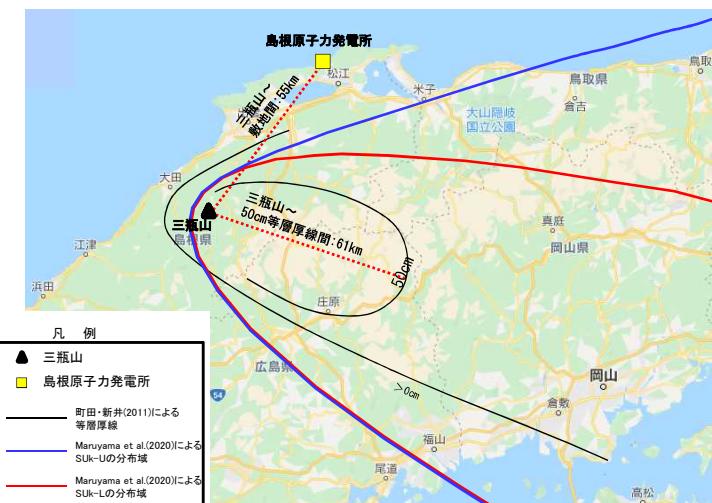
火山灰に対する設計方針

- ◆ 火山灰が56cm堆積しても、建物や設備は耐えることが可能な設計とする。
 - ◆ 火山灰が施設の内部に入り込まないようにフィルタを設置する。

A	完新世に活動があった火山(活火山)
B	最大活動休止期間が不明な火山 (単成火山を含む)
C	最新活動からの経過時間が最大活動休止期間よりも短い火山
	最新活動からの経過時間が最大活動休止期間よりも長い火山



敷地から半径160km以内の第四紀火山の位置図



三瓶山の敷地周辺の降灰層厚を踏まえた検討

(中国電力(株)島根原子力発電所2号炉審査資料 第972回審査会合資料
(令和3年4月30日)から一部抜粋・加筆 <<https://www2.nsr.go.jp/data/000350673.pdf>>)

外部火災対策

【要求事項】

原子力発電所の敷地外で発生する森林火災及び近隣の産業施設(工場、コンビナート等)による火災・爆発により、発電用原子炉施設の安全機能が損なわれないこと。

- 森林火災については、発火点を敷地周辺10km以内に設定し、もっとも厳しい気象条件や風向き等を設定して評価しても、安全機能が損なわれない措置を講じることを確認。
 - 必要な防火帯幅19.5mに対し、約21mの幅の防火帯の設置による延焼防止対策
 - 火災による熱に対する防護設計
 - 火災によるばい煙に対する防護設計（フィルタ等の設置）
- 近隣の産業施設の火災影響については、発電所敷地外の半径10km以内に石油コンビナート等に相当する施設はないとしていることを確認。



出典:発電用原子炉設置変更許可申請の補正書及び補足説明資料(2021年6月17日)から
一部抜粋<<https://www.nsr.go.jp/data/000356208.pdf>>

(1)②重大事故の発生を防止する対策について(火災、溢水等)

一つの要因により
複数の安全機能(「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」)が
同時に失われないような対策



自然現象の想定の見直しと 対策の強化

- 地盤、基準地震動、基準津波
- 火山、外部火災 等

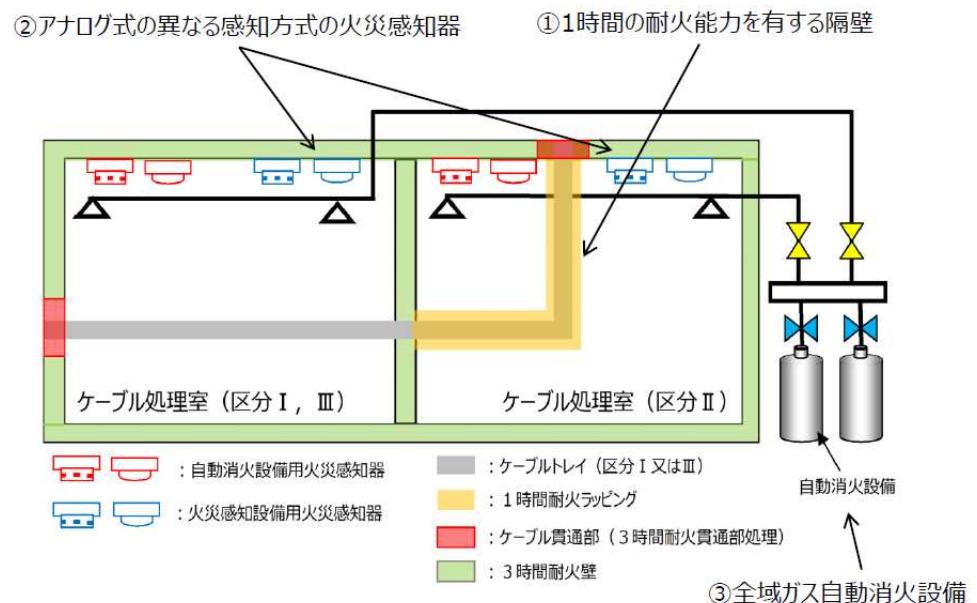
その他の要因の考慮と 対策の強化

- 内部火災、内部溢水(いっすい) 等

内部火災対策

以下の対策により基準に適合していることを確認。

- 火災を発生させないように、不燃材料などを採用し、可燃物である油を多く含むような変圧器は建屋の中に設置しないなどの対策を実施。
- 火災が発生しても早期に感知・消火できるように、異なる種類の感知器を組み合わせて設置し、消火設備には多重性又は多様性を考慮。
- 火災による影響を考慮しても、互いに異なる系統を分離すること(3時間耐火壁(火にさらされても3時間耐える壁)等)により、多重化された系統が同時に機能を喪失することができないよう設計することを確認。



特徴的な火災区画の火災防護対策(ケーブル処理室)

出典: 第720回新規制基準適合性審査会合資料(2019年5月30日)から一部抜粋
<<https://www.nsr.go.jp/data/000271512.pdf>>

内部溢水(いっすい)対策

以下の対策により基準に適合していることを確認。

- 地震で機器が破損すること等により溢水が発生しても、内部溢水の流入防止対策等より、設備の安全機能が損なわれない設計とする。
 - ・没水(床に溜まった水の水位が上がり設備が沈むこと)しない高さに設備を設置。
 - ・被水(設備に水がかかること)により、安全機能が損なわれる場合には、設備に力バーを取付けて防護。
 - ・蒸気(設備が蒸気にさらされること)により、安全機能が損なわれる場合には、蒸気への耐性を有する設備への取替え。

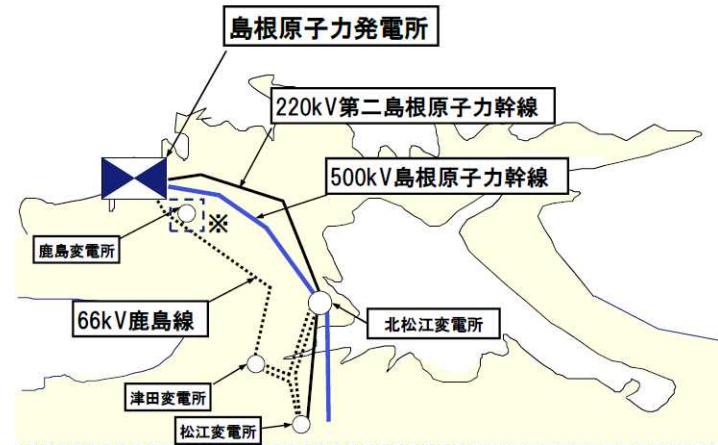
【内部溢水の流入防止対策の例】



電源の強化

①外部電源 【強化】

- 外部から電力供給を受ける送電線は、いずれか2回線が喪失しても受電可能なように220kV2回線と66kV1回線で構成する。
- これらの送電線は、一つの変電所又は開閉所に連系しない独立した設計とする。
- これらの送電線が1つの送電鉄塔に設置されない物理的に分離した設計とする。



②非常用電源

- 非常用電源設備は、非常用ディーゼル発電機2台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機1台の計3台設置し、3台のうち1台が故障しても安全を確保するために必要な電力を供給可能な設計とする。【既設】
- 燃料貯蔵タンクは、非常用ディーゼル発電機等が7日間分以上の連續運転可能な容量を有する設計とする。【強化】

③全交流動力電源喪失時の対策

- 交流電源設備 【新設】
 - 常設代替交流電源設備(ガスタービン発電機)計2台(予備1台)
 - 可搬型代替交流電源設備(高圧発電機車) 計7台(予備1台)
- 直流電源設備 【強化】

全交流動力電源喪失時でも24時間にわたり事故の対応に必要な直流電源を確保するため、常設の蓄電池、可搬型の代替直流電源設備(高圧発電機車等)等を整備



ガスタービン発電機

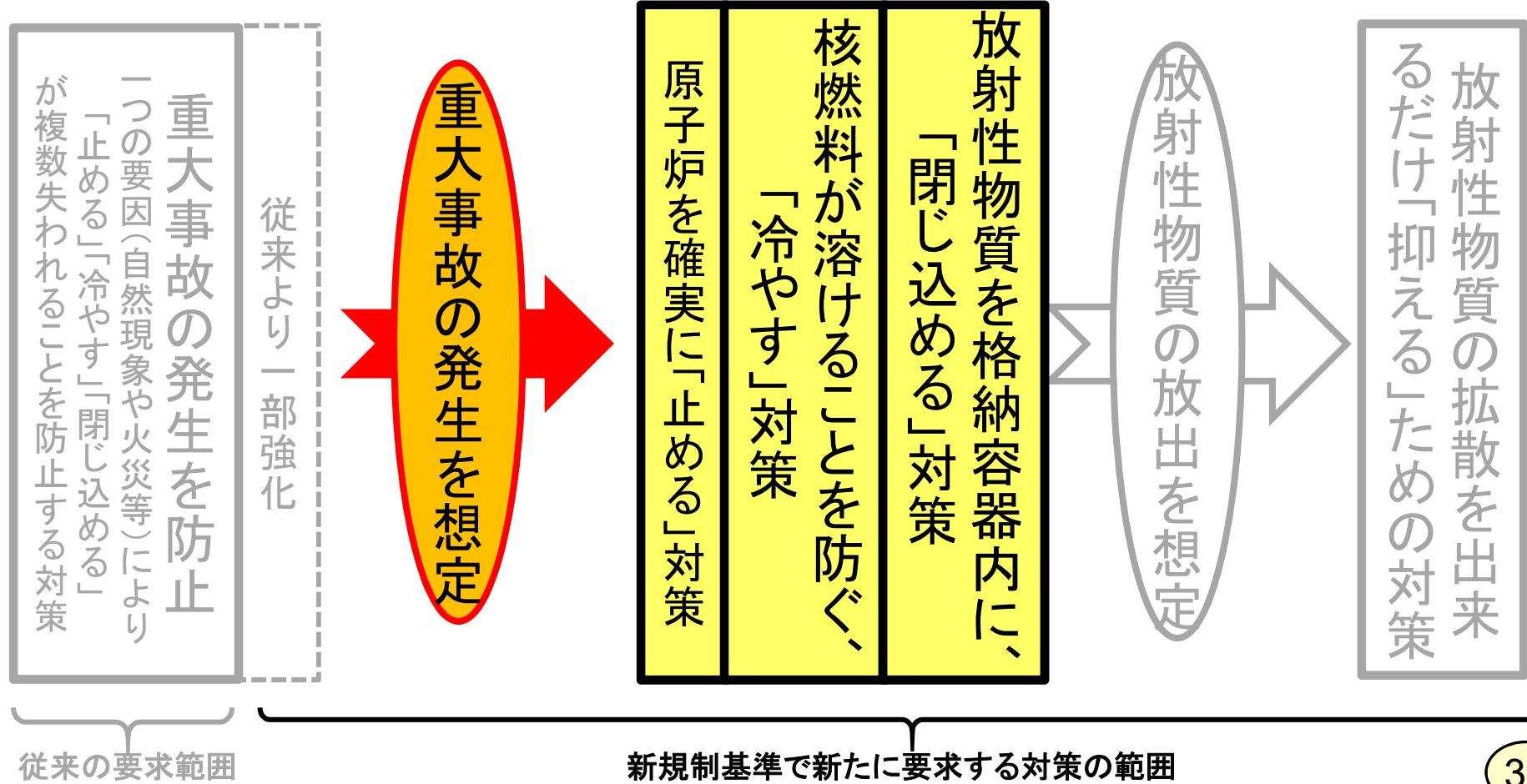


高圧発電機車

(2) 重大事故の発生を想定した対策

新規制基準で新たに要求した主な対策

- 新規制基準では、重大事故(シビアアクシデント)を防止する対策の強化に加え、重大事故の発生を想定した対策も要求。
- それでもなお、敷地外へ放射性物質が放出されるような事態になった場合を考え、さらなる対策として、放射性物質の拡散ができるだけ「抑える」ための対策を要求。



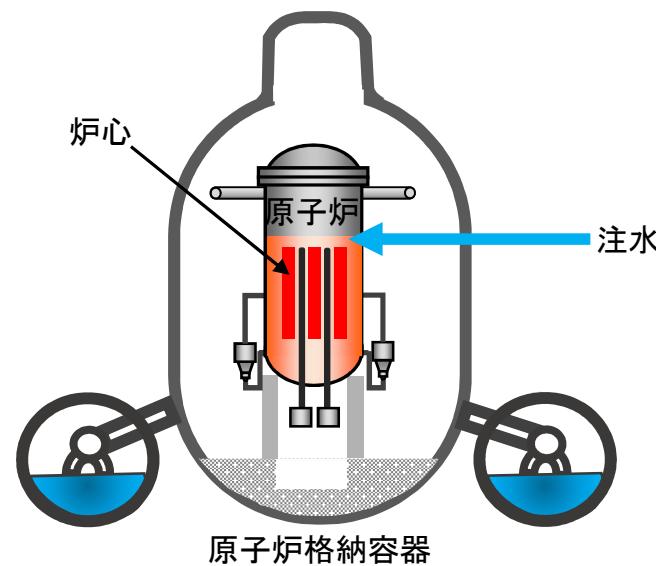
重大事故対策とは

これまで説明してきた対策が機能せず、さらに深刻な事態が発生しても、

- ① 原子炉内の核燃料(炉心)の著しい損傷を防止する対策
- ② 格納容器の破損を防止する対策

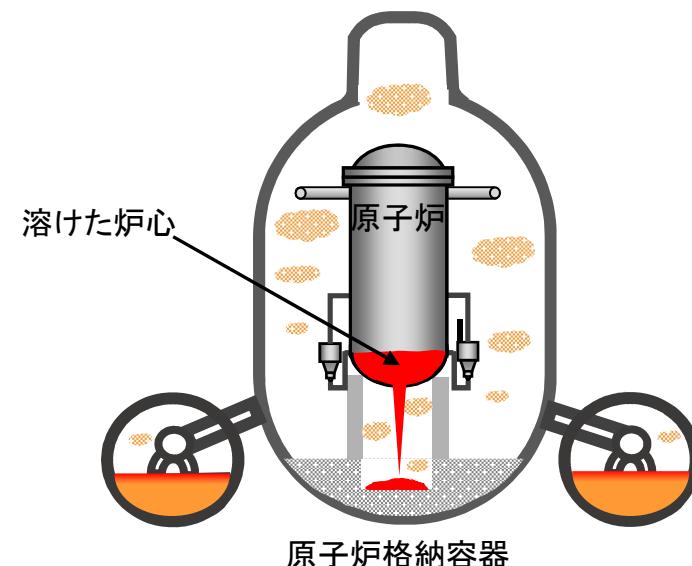
炉心損傷防止の考え方

原子炉内に注水し、炉心を冷却する。



格納容器破損防止の考え方

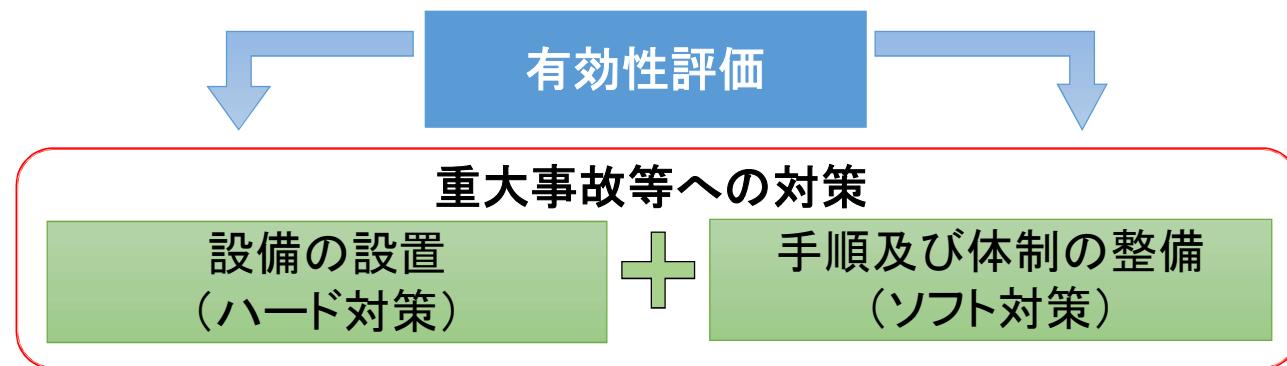
溶けた炉心の影響で原子炉格納容器が破損に至ることを防ぐ。



重大事故の想定について

重大事故の対策が有効であるかどうかを確認するために、

- 様々に考えられる重大事故が漏れなく考慮され、代表的な重大事故が選定されていることを確認（確率論的リスク評価(PRA)を活用）
- 計算プログラムを用いた事故の進展に関する解析結果を確認
- その結果得られた事故の時間的推移等を見て、設備、手順及び体制が基準に適合しているかを審査

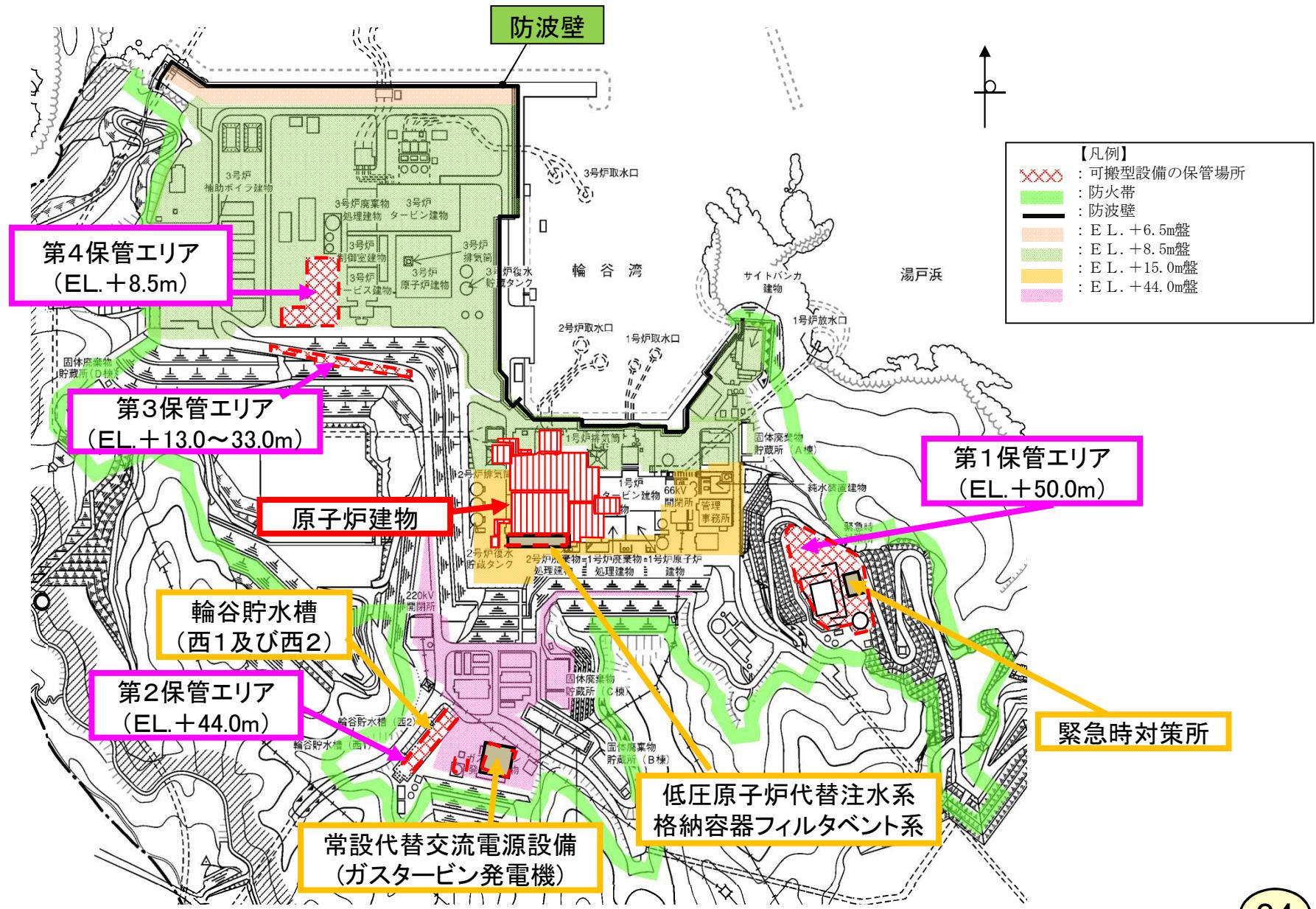


～確認項目の例～

- 重大事故等対処設備を用いて、事故を収束させ、安定状態に移行できることを確認
- 必要となる水源、燃料及び電源を確認し、7日間継続してこれらの資源が供給可能であることを確認 等

- 要員確保の観点で、時間外、休日(夜間)でも対処可能な体制であることを確認
- 必要な作業が所要時間内に実施できる手順であることを確認
- 手順着手の判断基準が適切であることを確認 等

発電所全体敷地図



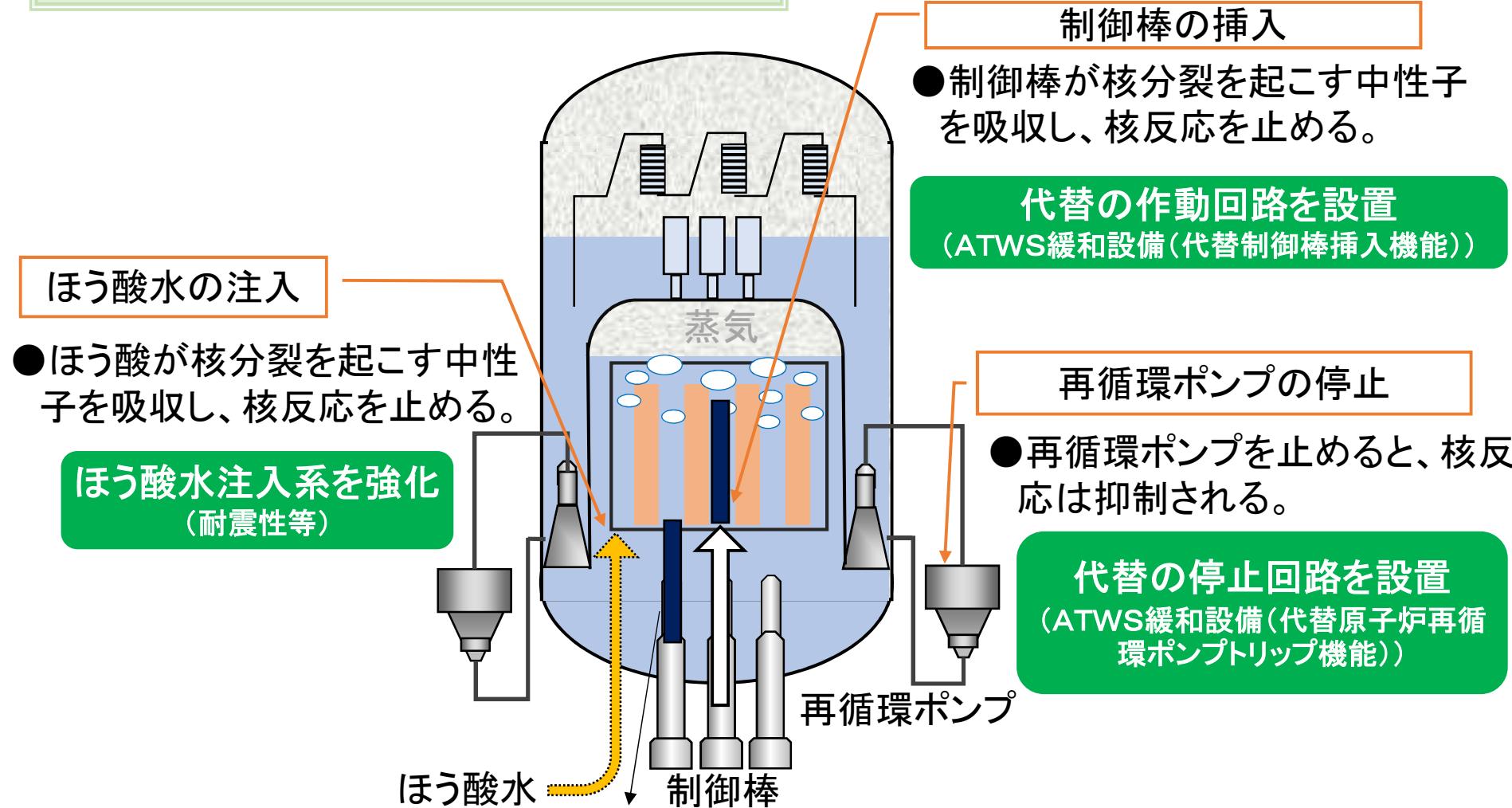
出典:発電用原子炉設置変更許可申請の補正書及び補足説明資料(2021年6月17日)を基に作成 <<https://www.nsr.go.jp/data/000356322.pdf>>

対策をとらないと炉心が損傷しうる重大事故

事故シーケンスグループ		重要事故シーケンス
臨界を止められない	①原子炉停止機能喪失	過渡事象+原子炉停止失敗
炉心に注水できない	②高圧・低圧注水機能喪失	過渡事象+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗
	③高圧注水・減圧機能喪失	過渡事象+高圧炉心冷却失敗+原子炉減圧失敗
電気が無い	④全交流動力電源喪失	長期TB 外部電源喪失+交流電源(DG-A、B)失敗+高圧炉心冷却(HPCS)失敗
		TBU 外部電源喪失+交流電源(DG-A、B)失敗+高圧炉心冷却失敗
		TBD 外部電源喪失+直流電源(区分1、2)失敗+高圧炉心冷却(HPCS)失敗
		TBP 外部電源喪失+交流電源(DG-A、B)失敗+圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗+高圧炉心冷却(HPCS)失敗
熱を逃がせない	⑤崩壊熱除去機能喪失	取水機能喪失 過渡事象+崩壊熱除去失敗
		残留熱除去系機能喪失 過渡事象+崩壊熱除去失敗
配管から水が漏えい	⑥LOCA時注水機能喪失	冷却材喪失(中破断LOCA)+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗
	⑦格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)	インターフェイスシステムLOCA

炉心損傷防止対策①

原子炉を止めるための主要な方策



「止める」安全機能が失われた場合に備えて原子炉を停止するための代替手段等を確保していることを確認

炉心損傷防止対策②

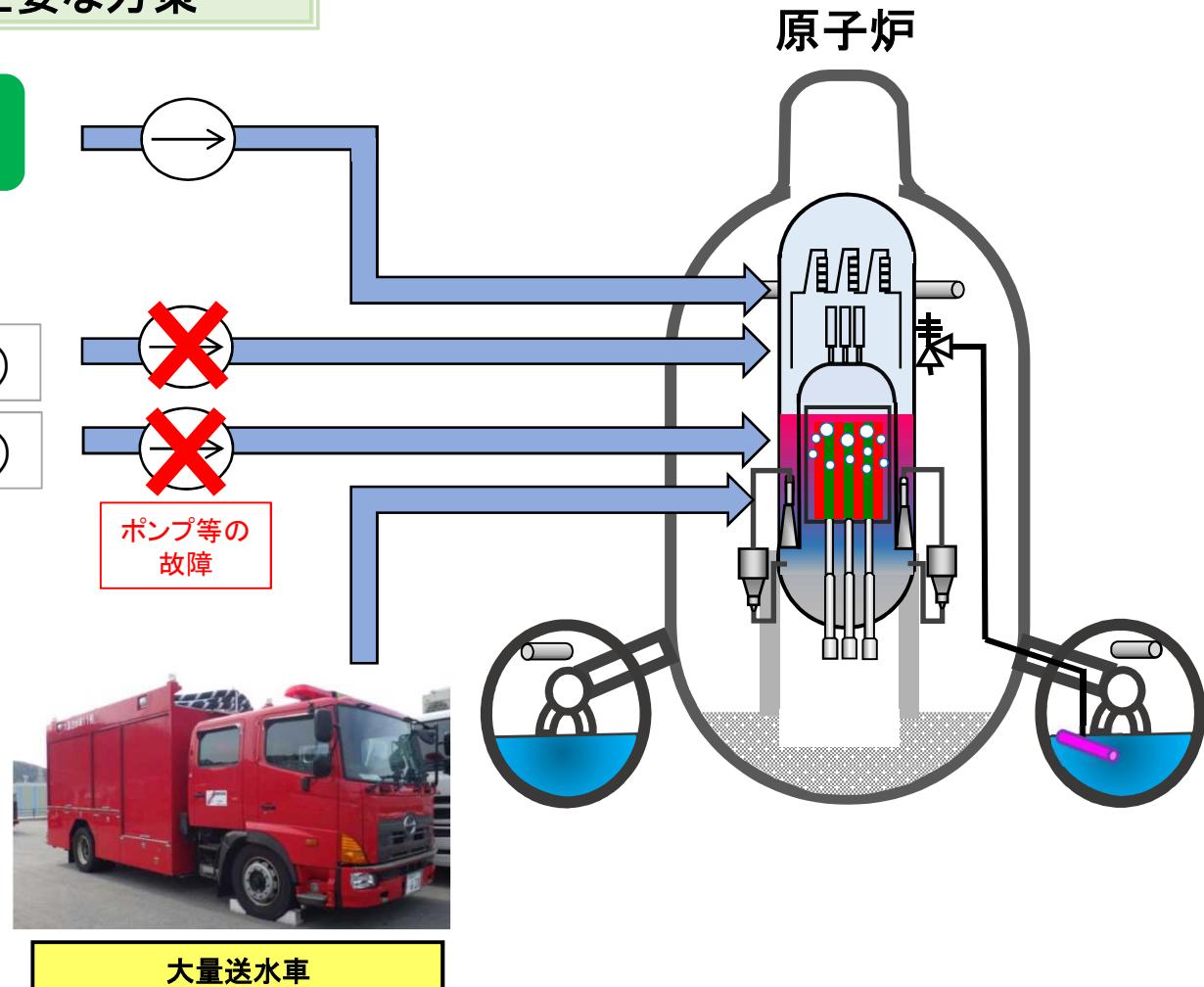
原子炉を冷やすための主要な方策

代わりとなる注水手段の確保
(高圧原子炉代替注水ポンプ)

非常用炉心冷却系(高圧)

非常用炉心冷却系(低圧)

代わりとなる注水手段の確保
(低圧原子炉代替注水ポンプ、
大量送水車)



出典:発電用原子炉設置変更許可申請の補正書及び補足説明資料
(2021年6月17日)から一部抜粋・加工<<https://www.nsr.go.jp/data/000356342.pdf>>

「冷やす」安全機能が失われた場合に備えて、
原子炉を冷却するための代替手段等を確保

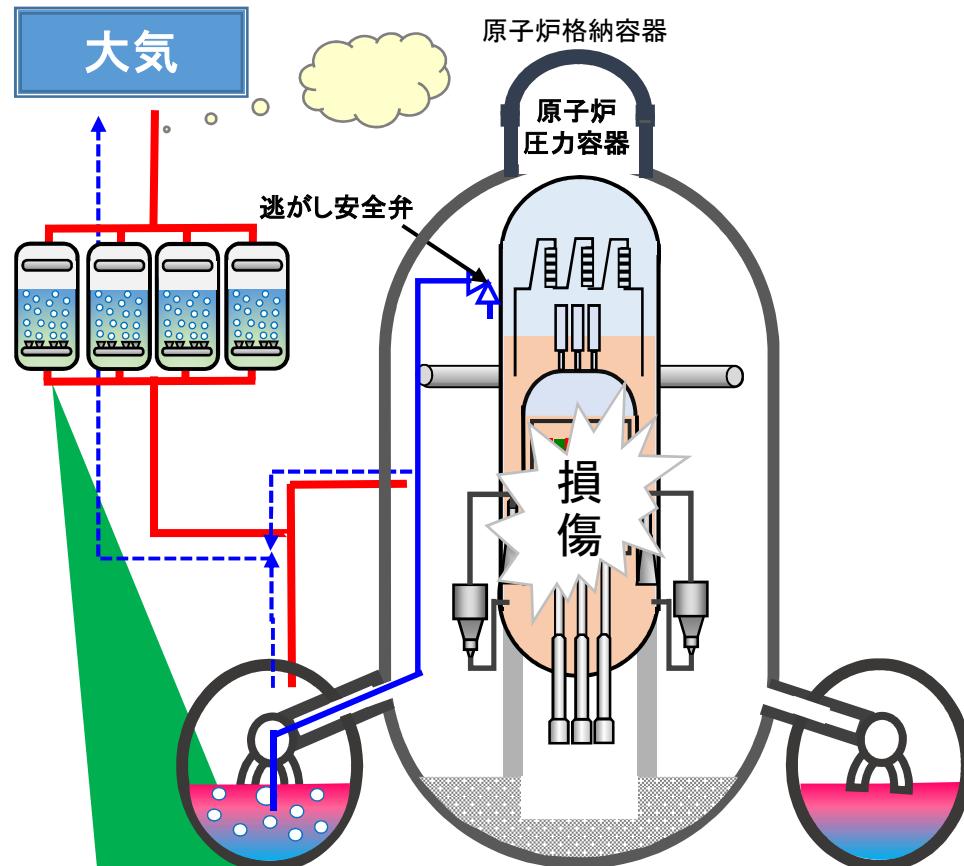
対策をとらないと原子炉格納容器が破損しうる重大事故

格納容器破損モード	評価事故シーケンス
①雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)	冷却材喪失(大破断LOCA) + ECCS注水機能喪失 + 全交流動力電源喪失
②高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱(DCH(※1))	過渡事象 + 高圧炉心冷却失敗 + 原子炉減圧失敗 + 炉心損傷後の原子炉減圧失敗 + 原子炉注水失敗 + DCH発生
③原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用(FCI(※2))	過渡事象 + 高圧炉心冷却失敗 + 低圧炉心冷却失敗 + 炉心損傷後の原子炉注水失敗 + FCI発生
④水素燃焼	冷却材喪失(大破断LOCA) + ECCS注水機能喪失 + 全交流動力電源喪失
⑤溶融炉心・コンクリート相互作用	過渡事象 + 高圧炉心冷却失敗 + 低圧炉心冷却失敗 + 炉心損傷後の原子炉注水失敗 + デブリ冷却失敗

※1 DCH : Direct Containment Heating

※2 FCI : Fuel Coolant Interaction

「閉じ込める」ための手段（重大事故時）

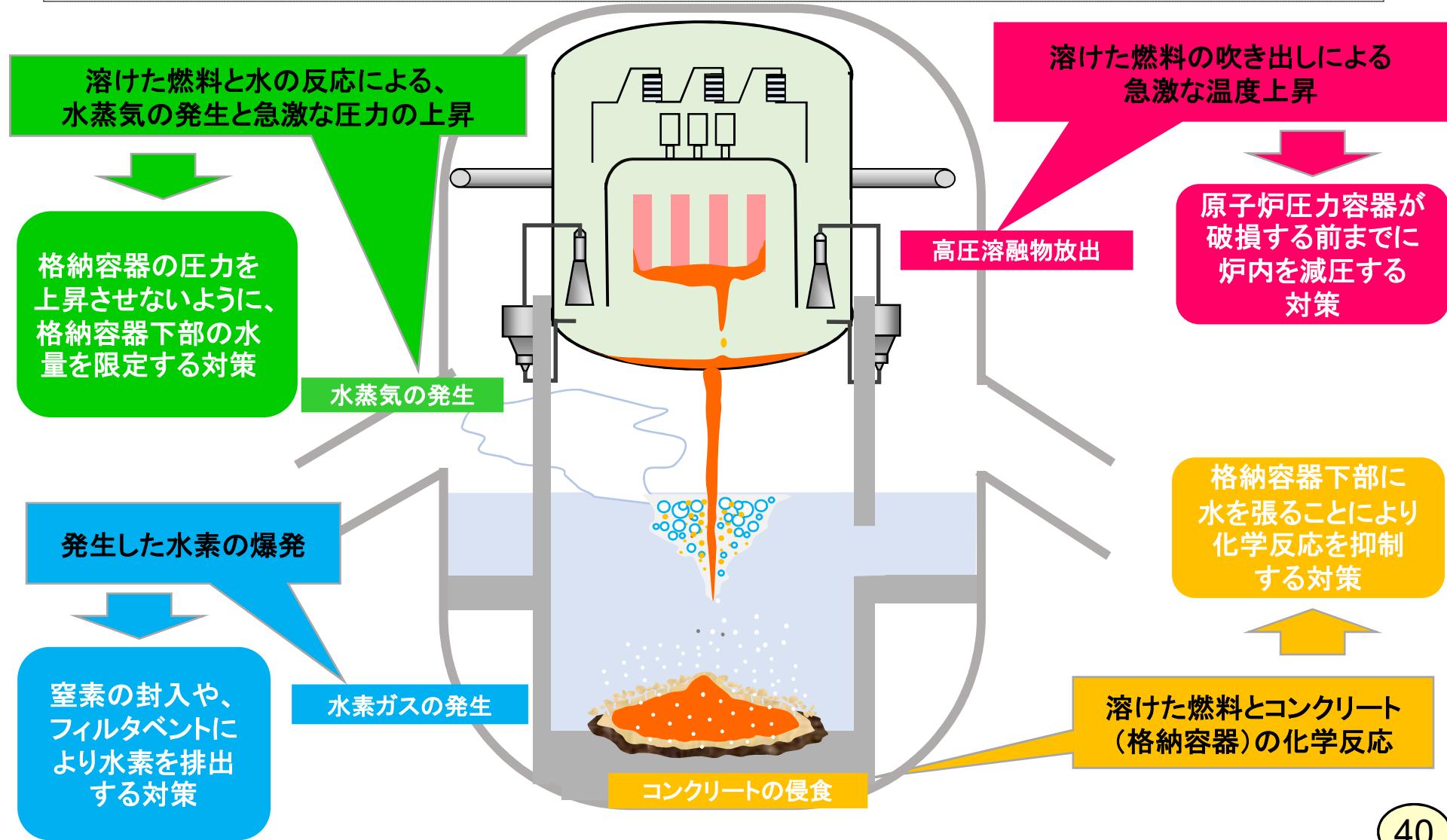


- 格納容器内の減圧が困難な時は、「格納容器フィルタベント系」を通じて、格納容器内の蒸気を逃がし、圧力を下げて閉じ込め機能を維持。
- 格納容器フィルタベント系は、排気中の放射性物質を低減できるが、完全に除去できるわけではない。

格納容器フィルタベント系により格納容器
内の圧力を下げて閉じ込め機能を維持

重大事故の拡大を防止する対策（炉心が溶けた状態を想定）

- 燃料が溶けて、原子炉圧力容器が破損し、燃料が格納容器の下部に落下すると、放射性物質を閉じ込める格納容器を破損させるような様々な現象が発生する。
- 放射性物質を閉じ込める格納容器を守るための対策を講じる。



共通事項(対策要員による作業のための体制・手順など)

重大事故等時におけるソフト面の対策として、体制の整備、要員に対する訓練の実施、設備復旧のためのアクセスルートの確保等を要求

以下の対策により基準に適合していることを確認。

➤ 手順の整備

- ・プラント状態の把握や事故の進展の予測する手順
- ・状況に応じ、適切に判断をするための基準の明確化
- ・設備等の使用手順

➤ 体制の整備

- ・指揮命令系統の明確化
- ・発電所内の燃料や予備品等の備蓄により 事故後7日間、自力で事故収束活動を実施
- ・重大事故等の中長期的な対応が必要となる場合に備えた体制の整備

➤ アクセスルートの確保

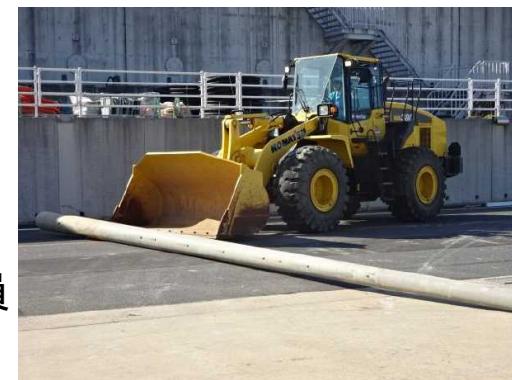
- ・可搬型重大事故等対処設備の運搬等のため、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保
- ・障害物を除去可能なホイールローダ等の重機の保管、運転要員の確保

➤ 緊急時の訓練(重大事故体制)

- ・高線量下だけでなく、夜間、悪天候等を想定した訓練を実施



夜間訓練

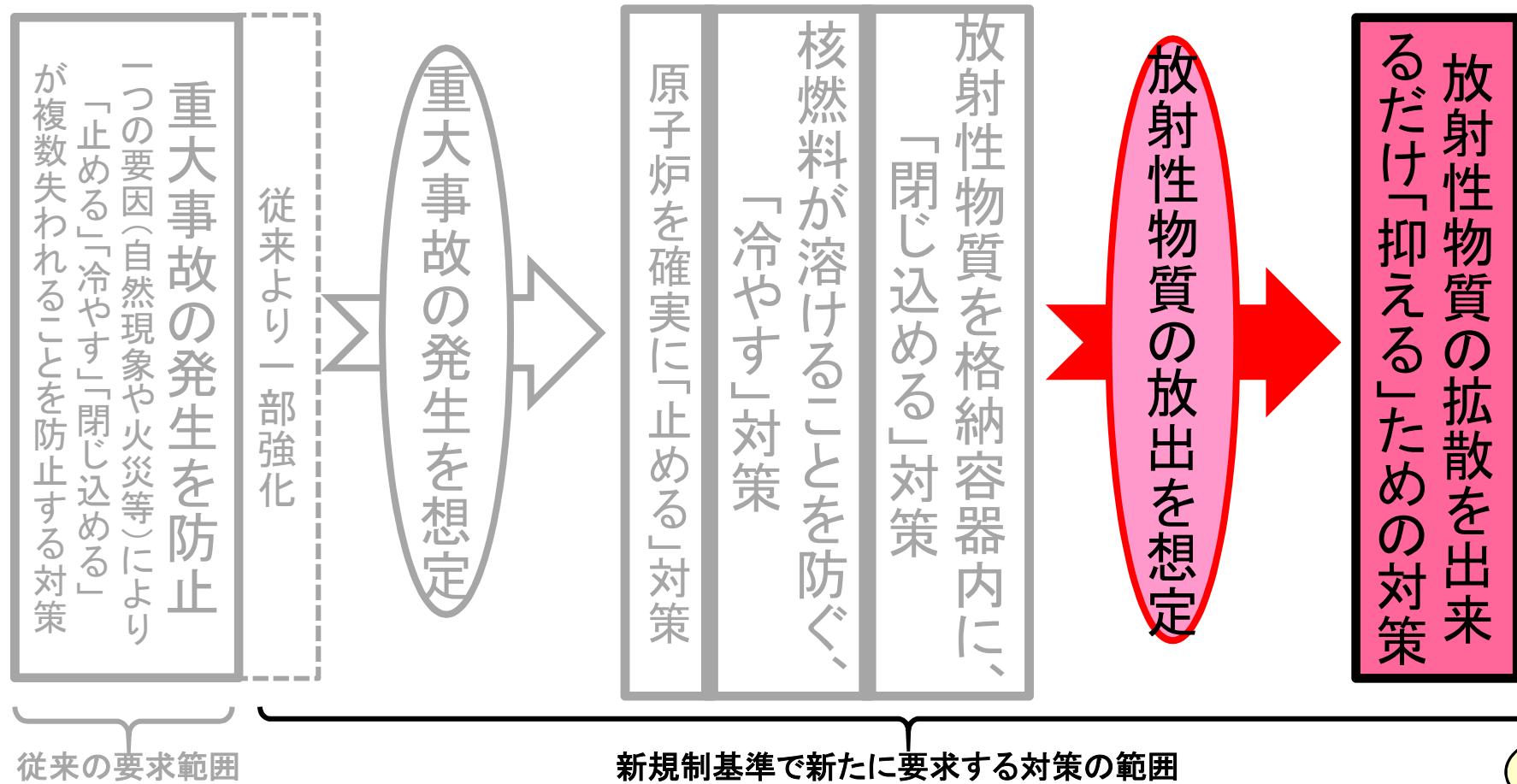


ホイールローダによる復旧

(3) 放射性物質の放出を想定した対策

新規制基準で新たに要求した主な対策

- 新規制基準では、重大事故(シビアアクシデント)を防止する対策の強化に加え、重大事故の発生を想定した対策も要求。
- それでもなお、敷地外へ放射性物質が放出されるような事態になった場合を考え、さらなる対策として、放射性物質の拡散ができるだけ「抑える」ための対策を要求。

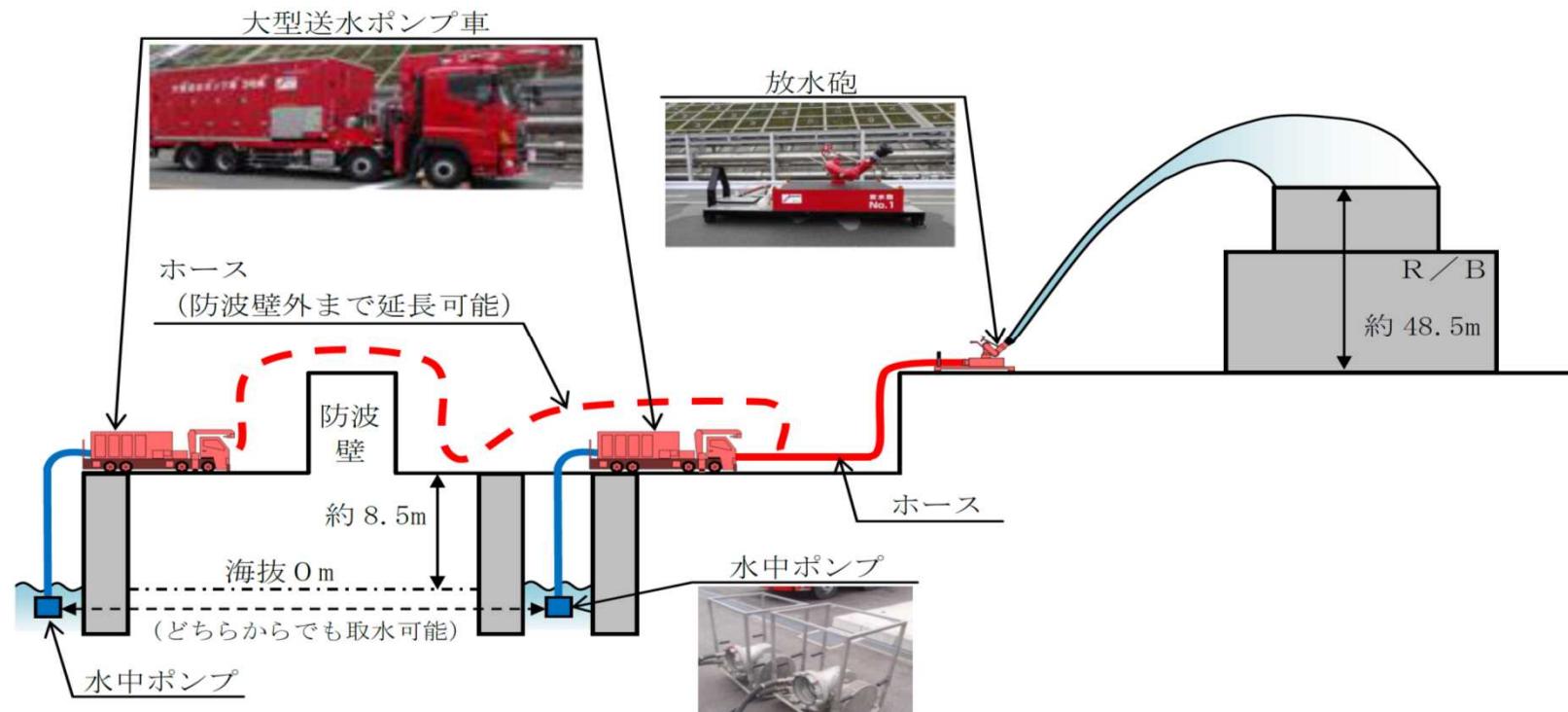


発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策

◆ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するため、以下の対策を要求

- 原子炉建屋に放水し、大気への放射性物質の拡散の抑制
- 海洋への放射性物質の拡散の抑制

- 大型送水ポンプ車、放水砲等により原子炉建物へ放水する設備及び手順の整備。
- 海洋への拡散抑制設備(放射性物質吸着材及びシルトフェンス)を設置する設備及び手順の整備。



出典:発電用原子炉設置変更許可申請の補正書及び補足説明資料(2021年6月17日)から一部抜粋 <<https://www.nsr.go.jp/data/000356342.pdf>>

発電用原子炉施設の大規模な損壊への対応

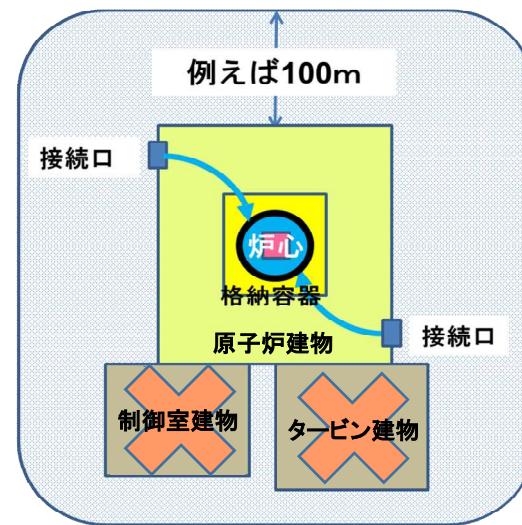
- ◆ 大規模な自然災害や故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合に活動するための手順書、体制及び設備の整備等を要求

- 可搬型設備による対応を中心とした多様性及び柔軟性を有する手順書を整備。
- 通常と異なる対応が必要な場合でも柔軟に対応できるよう体制を整備。
- 設備は複数箇所に分散配置。

原子炉建物等から100m以上離隔をとった高台に
複数箇所に分散配置



放水設備



(4) 原子力規制委員会としての結論

以上の確認の結果、

- 島根原子力発電所2号炉に関する設置変更許可申請の内容については、新規制基準に適合していると判断。
- 令和3年9月15日、原子力規制委員会は、審査書を了承し、設置変更許可。

(參考資料)

「安全機能」とは

規制基準の基本的考え方とは？

原子力発電所を運転するためには様々な設備が必要
原子炉に悪影響を与えるような異常状態や設備の故障等（事故）の発生に備え、

『止める　冷やす　閉じ込める』役割を持つ設備を用意すること。

こうした安全を守る役割のことを「安全機能」と呼ぶ。

異常状態や事故に対処するため、
安全機能を持つ設備には高い信頼性が求められる。

～「安全機能」を持った設備の例～

原子炉を止める設備

→ 核分裂連鎖反応を止める制御棒

原子炉を冷やす設備

→ 水を注入したり、循環させるポンプなど

(原子炉は核分裂連鎖反応を止めても熱を発する)

放射性物質を閉じ込める設備

→ 核燃料を装荷する原子炉圧力容器

それを取り囲む原子炉格納容器、配管など
(これらに必要な非常用電源なども含まれる)

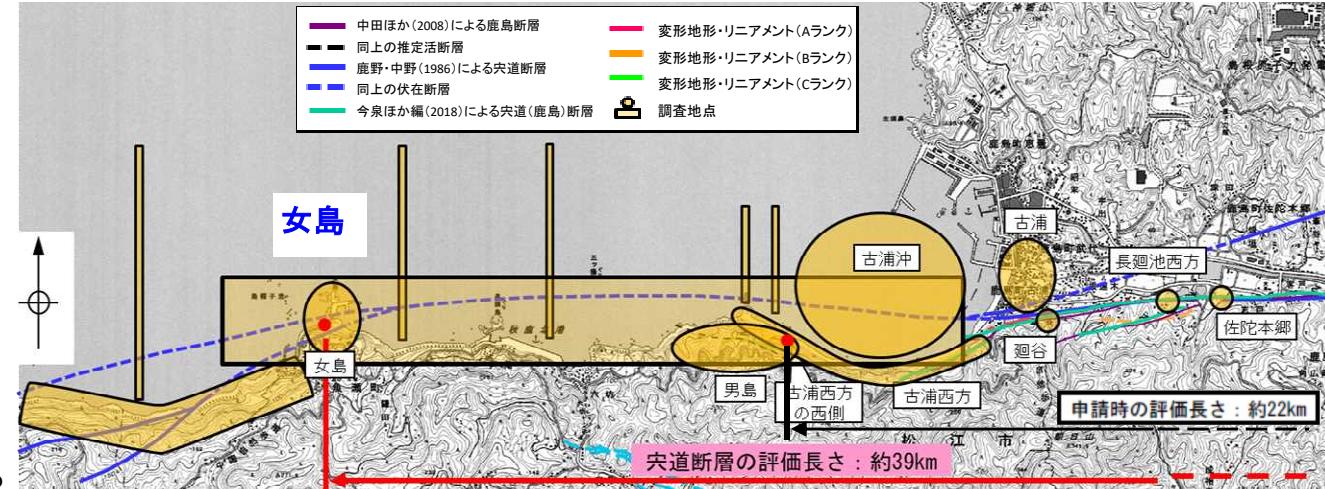
基準地震動(震源として考慮する活断層)

宍道断層の評価

<審査書 P.16-19>

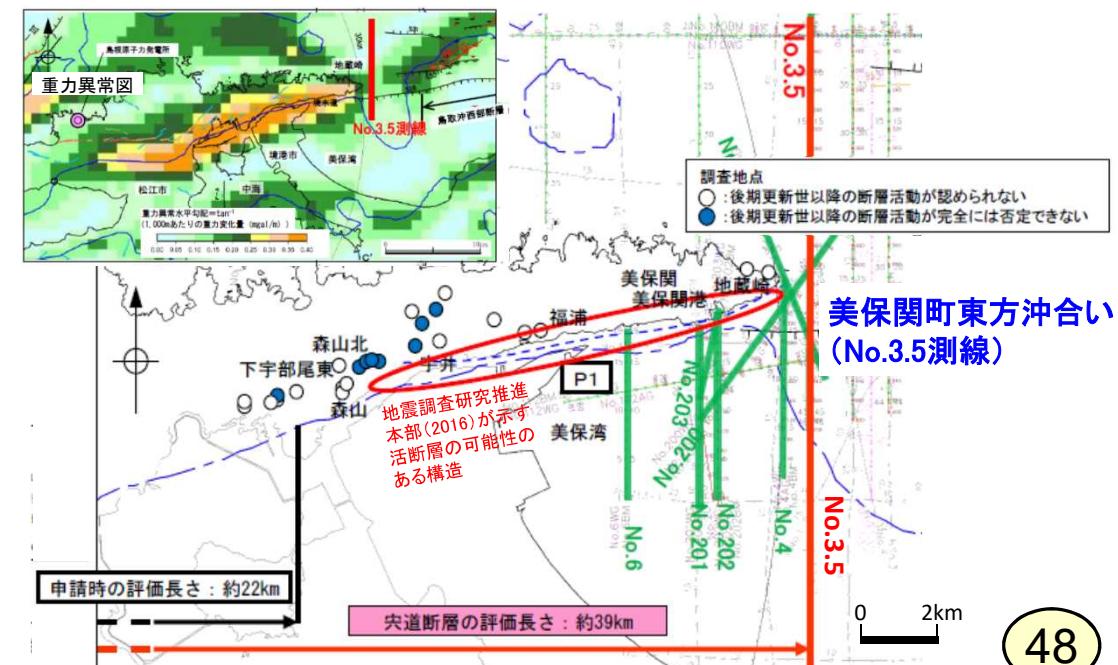
西端の評価

- 古浦から女島付近において後期更新世以降の断層活動は認められないが、精度や信頼性の高い調査により宍道断層が認められないことを確認した女島を西端と評価。



東端の評価

- 美保湾における音波探査の結果、後期更新世以降の断層活動は認められないものの、精度や信頼性の高い音波探査によって後期更新世以降の断層活動が認められないこと及び既往文献により東側で明瞭な重力異常が認められなくなることを確認した位置の美保関町東方沖合いを東端と評価。



基準地震動(震源として考慮する活断層)

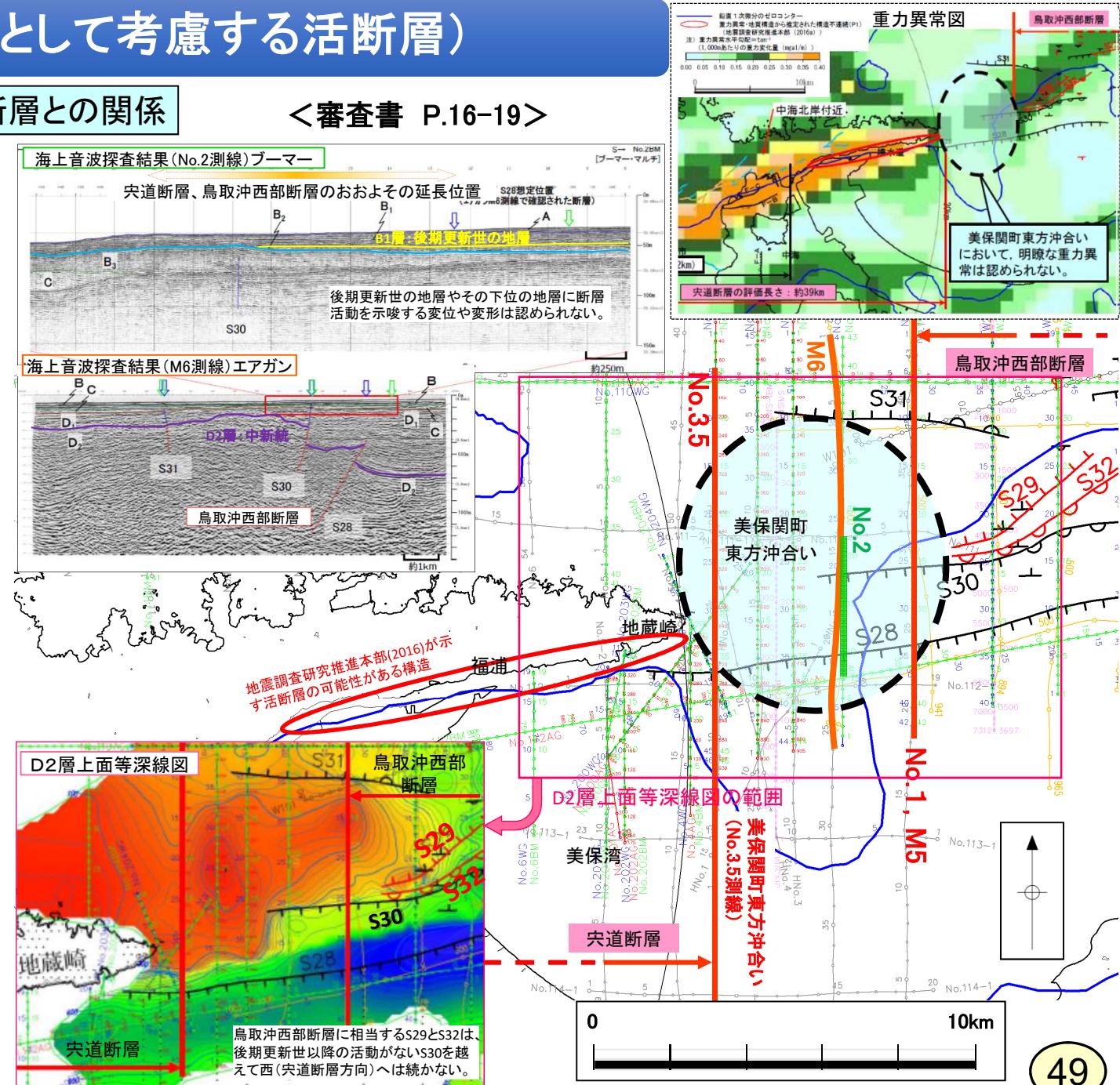
宍道断層と鳥取沖西部断層との関係

<審査書 P.16-19>

<審査結果の概要>

以下のことなどから、宍道断層と鳥取沖西部断層は連動しないと評価。

- ・音波探査の結果から両断層の間に後期更新世以降の断層活動は認められること。
- ・両断層間にはD2層(中新統)の高まりとその高まりの南縁に後期更新世以降の活動は認められない断層が分布しこれらの構造を横断する断層は確認されること。
- ・宍道断層で認められる明瞭な重力異常は鳥取沖西部断層へ連続しないこと。
等

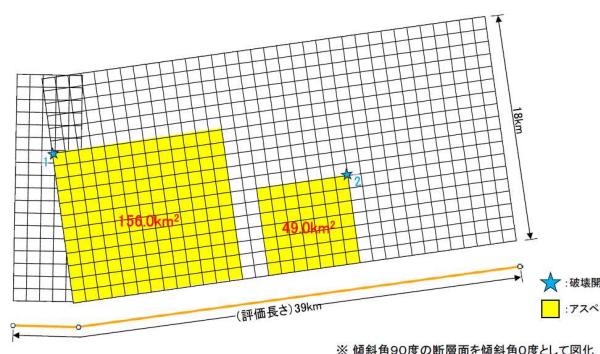
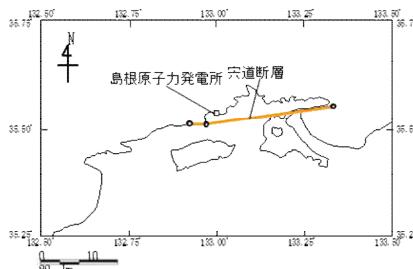


基準地震動(敷地ごとに震源を特定して策定する地震動の地震動評価)

宍道断層による地震の評価

<審査書 P.21-26>

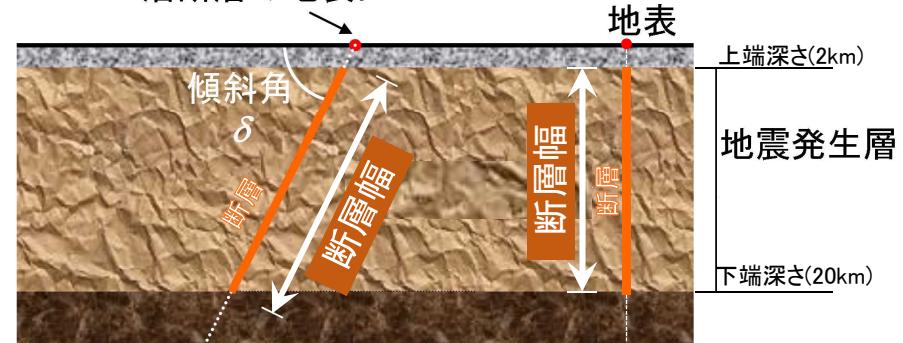
- 申請時は断層下端深さを15kmとしていたが、規制委員会の指摘を踏まえ、微小地震の発生状況、他機関の断層モデルの断層幅(2000年鳥取県西部地震)等を考慮し、20kmに見直し。(F-III断層+F-IV断層+F-V断層による地震の評価についても同様)
- 規制委員会の指摘を踏まえ、震源が敷地に極めて近いことから、各種の不確かさの組合せにより、さらに十分な余裕を考慮した評価を実施。(評価ケース⑨~⑪)



宍道断層による地震の断層

モデル図:①基本震源モデル

活断層の地表トレース



断層幅、上端深さ、下端深さ、傾斜角
(「震源断層を特定した地震の強震動予測手法(「レシピ」)
地震調査研究推進本部(2020)から抜粋・加筆)

宍道断層による地震の地震動評価ケース(基本震源モデル、不確かさを考慮したケース)

No.	評価ケース	断層長さ	断層幅	断層傾斜角	破壊伝播速度	アスペリティ	短周期の地震動レベル	すべり角	破壊開始点
①	基本震源モデル	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	180°	2箇所
②	破壊開始点の不確かさを考慮したケース	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	180°	4箇所
③	断層傾斜角の不確かさを考慮したケース	39km	約19km	70°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	180°	6箇所
④	破壊伝播速度の不確かさを考慮したケース	39km	18km	90°	0.87Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	180°	6箇所
⑤	すべり角の不確かさを考慮したケース	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	150°	6箇所
⑥	アスペリティの不確かさ(一塊:正方形)を考慮したケース	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(1箇所)	レシピ	180°	5箇所
⑦	アスペリティの不確かさ(一塊:縦長)を考慮したケース	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(1箇所)	レシピ	180°	5箇所
⑧	短周期の地震動レベルの不確かさ(1.5倍)を考慮したケース	39km	18km	90°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ×1.5	180°	6箇所
⑨	断層傾斜角の不確かさと破壊伝播速度の不確かさの組合せケース	39km	約19km	70°	0.87Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ	180°	6箇所
⑩	断層傾斜角の不確かさと短周期の地震動レベルの不確かさ(1.25倍)の組合せケース	39km	約19km	70°	0.72Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ×1.25	180°	6箇所
⑪	破壊伝播速度の不確かさと短周期の地震動レベルの不確かさ(1.25倍)の組合せケース	39km	18km	90°	0.87Vs	敷地近傍(2箇所)	レシピ×1.25	180°	6箇所

■:不確かさを考慮した断層パラメータ(認識論的不確かさ) ■:不確かさを考慮した断層パラメータ(偶然的不確かさ)

基準地震動(震源を特定せず策定する地震動)

【要求事項】

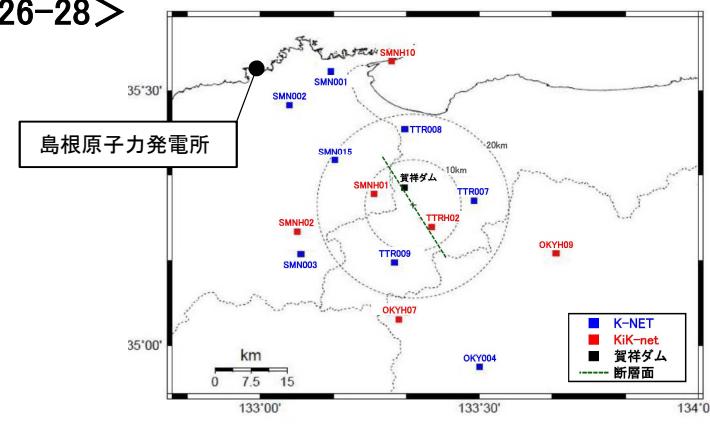
- 「震源を特定せず策定する地震動」は、震源と活断層を関連づけることが困難な過去の内陸地殻内の地震について得られた震源近傍における観測記録を収集し、これらを基に各種の不確かさを考慮して、敷地の地盤物性に応じた応答スペクトルを設定して策定する。(※)

(※)本項は、令和3年4月21日改正前の「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」による。

震源を特定せず策定する地震動の評価

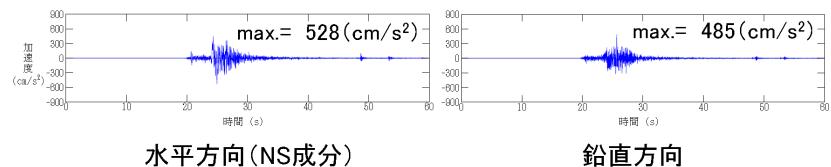
<審査書 P.26-28>

- 地域性を考慮するMw6.5以上の地震である2000年鳥取県西部地震については、震源域と敷地及び敷地近傍とは地質学的背景等に類似性が認められることから、当該地震の震源近傍で取得された地震観測記録のうち、信頼性が高く最も地震動レベルの大きい賀祥ダム(監査廊)の観測記録を採用。
- 全国共通に考慮すべきMw6.5未満の地震については、2004年北海道留萌支庁南部地震による震源近傍の観測点における記録に各種の不確かさを考慮した地震動及び加藤ほか(2004)に敷地の地盤物性を考慮した応答スペクトルを採用。



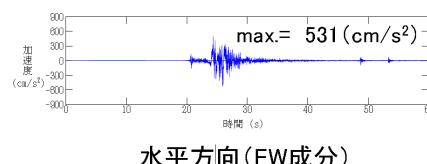
※断層面は地震調査研究推進本部(2002)による

2000年鳥取県西部地震の断層面と観測点位置



水平方向(NS成分)

鉛直方向



水平方向(EW成分)

2000年鳥取県西部地震の賀祥ダム(監査廊)の観測記録

(中国電力(株)島根原子力発電所2号炉審査資料 審査取りまとめ資料
(令和3年6月18日)から一部抜粋・加筆 <<https://www2.nsr.go.jp/data/000356567.pdf>>)

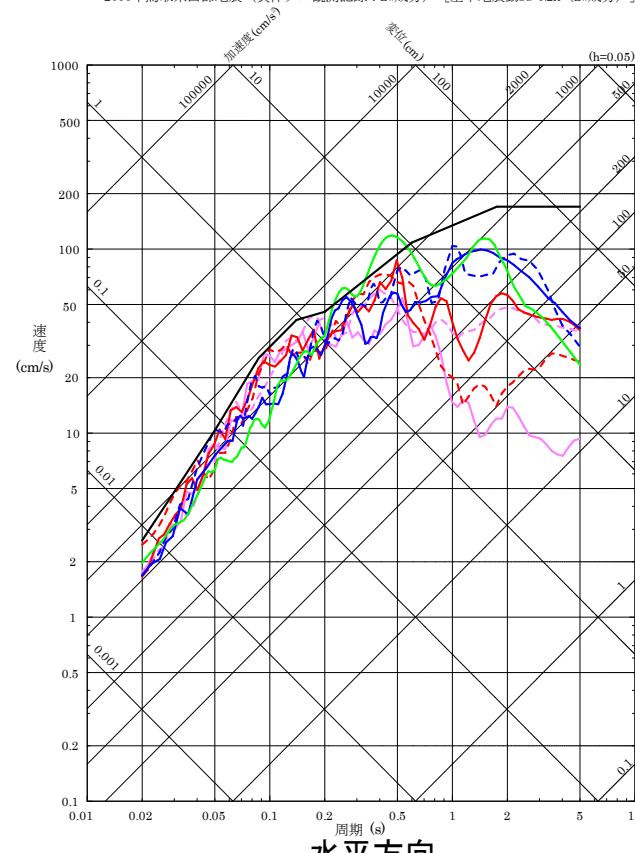
基準地震動(応答スペクトル)

基準地震動の応答スペクトル

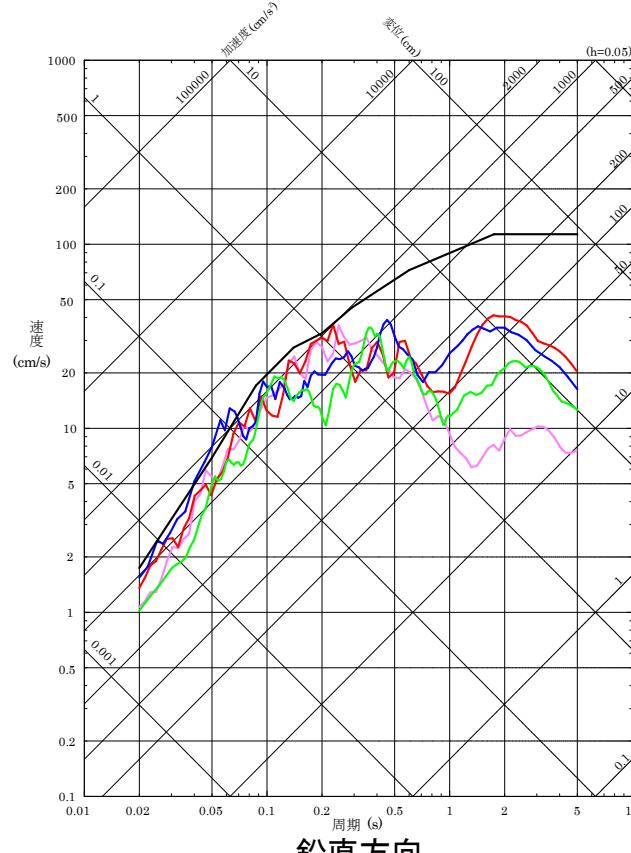
<審査書 P. 28-29>

- 最新の科学的・技術的知見を踏まえ、各種の不確かさを十分に考慮して、敷地及び敷地周辺の地質・地質構造、地盤構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から適切に基準地震動を策定。

—— 基準地震動Ss-DH
—— 基準地震動Ss-F1H (NS成分)
- - - 基準地震動Ss-F1H (EW成分)
—— 基準地震動Ss-F2H (NS成分)
- - - 基準地震動Ss-F2H (EW成分)
—— 2004年北海道留萌支厅南部地震 (K-NET港町) 保守性考慮した地震動 [基準地震動Ss-N1H]
—— 2000年鳥取県西部地震 (賀洋ダム観測記録: NS成分) [基準地震動Ss-N2H (NS成分)]
- - - 2000年鳥取県西部地震 (賀洋ダム観測記録: EW成分) [基準地震動Ss-N2H (EW成分)]

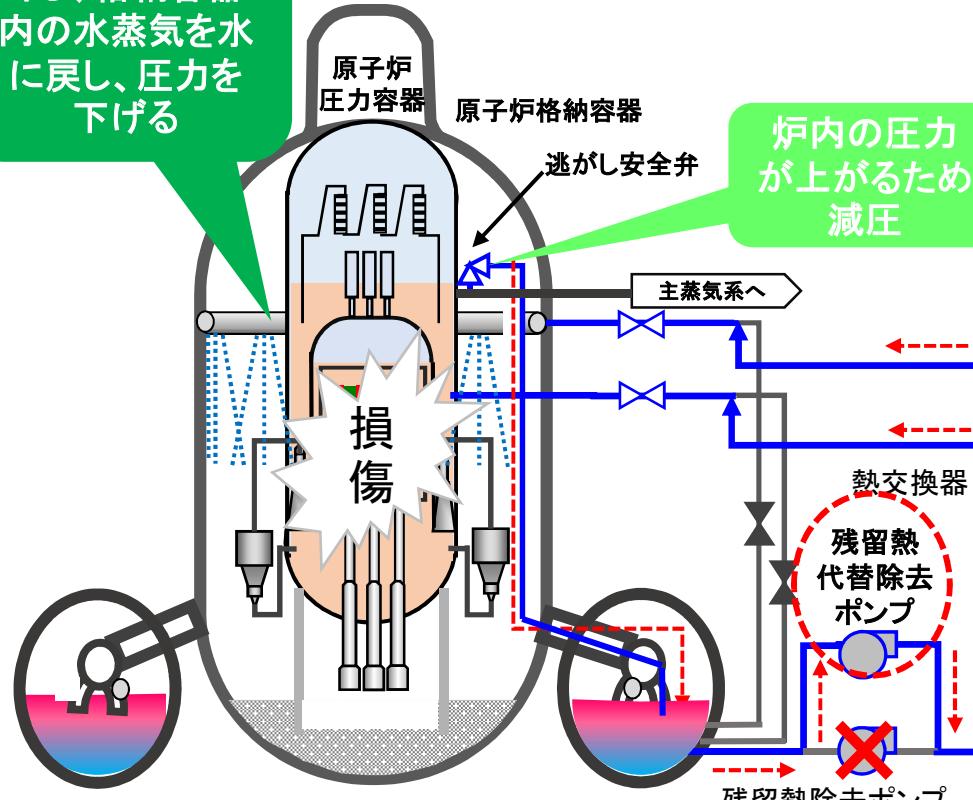


—— 基準地震動Ss-DV
—— 基準地震動Ss-F1V
—— 基準地震動Ss-F2V
—— 2004年北海道留萌支厅南部地震 (K-NET港町) 保守性考慮した地震動 [基準地震動Ss-N1V]
—— 2000年鳥取県西部地震 (賀洋ダム観測記録) [基準地震動Ss-N2V]

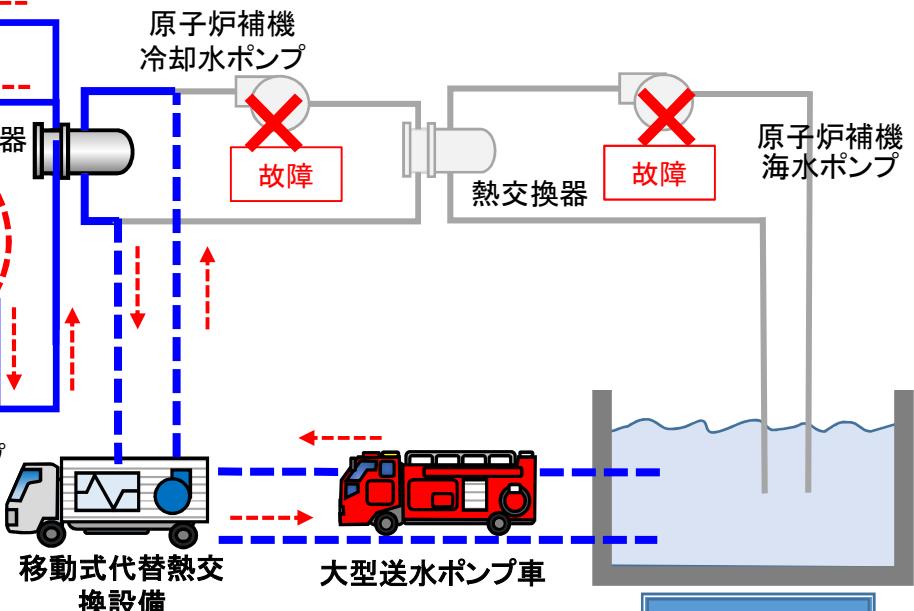


「冷やす」「閉じ込める」ための手段（残留熱代替除去系）

循環水をスプレイし、格納容器内の水蒸気を水に戻し、圧力を下げる



- 格納容器は、炉心が損傷しても、放射性物質を閉じ込める機能を有する。
- 炉心損傷時は、蒸気により、格納容器内の圧力が上がり、格納容器が破損する可能性がある。
- 格納容器に水をスプレーし、蒸気を水に戻し、圧力を下げるのが「残留熱代替除去系」。
- フィルタベント装置と同等の機能を有するが、放射性物質を外に出さない。



「冷やす」「閉じ込める」ための手段（残留熱代替除去系）により格納容器内の圧力を下げて閉じ込め機能を維持

循環水を海水で冷やすための代わりとなるポンプ等